

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画  
概要版

平成24年3月

南房総市



## 目 次

ページ

1	計画策定の主旨及び計画期間	1
2	ごみ処理における基本理念と基本方針	1
	(1) 基本理念	1
	(2) 基本方針	2
3	ごみ処理の現況と課題	2
	(1) ごみ処理体系	2
	(2) ごみの排出量の実績	4
	(3) ごみ減量化率と資源化等の実績	4
	(4) ごみ処理費用	5
	(5) 問題点と課題	5
4	ごみ処理基本計画（今後の取組）	6
	(1) ごみ処理の基本理念	6
	(2) 計画の目標値	7
	(3) ごみの排出抑制のための方策	8
	1. 発生抑制・再使用の推進のために	8
	2. 処理体制に関して	8
	(4) ごみの分別収集区分	9
	1. 家庭系一般廃棄物	9
	2. 事業系一般廃棄物	10
	(5) ごみ処理計画	10
	1. 収集運搬について	10
	2. 中間処理について	11
	3. 最終処分について	11
	4. ごみ処理体系について	12
	(6) 施設整備計画	13
	1. 広域化計画の施設整備目標	13
	2. 計画施設の概要	13
	(7) 計画工程の概要	14



## 1 計画策定の主旨及び計画期間

本計画は南房総市における一般廃棄物（ごみ）処理に係る長期的視点に立った基本方針を明確にするものである

南房総市（以下「本市」という。）のごみの排出量は、やや減少傾向であるが、平成22年度は、増加した。また、減少傾向であるとはいえ、収集費や処理経費が削減されるほどの減量とはなっていない。また本市の内房地区の、可燃ごみの焼却処理を行っている鋸南地区環境衛生組合の大谷クリーンセンターは、老朽化が進んでいるため、更新が必要な時期となっている一方、外房地区は、可燃ごみ処理を民間委託しており施設整備が急務である。

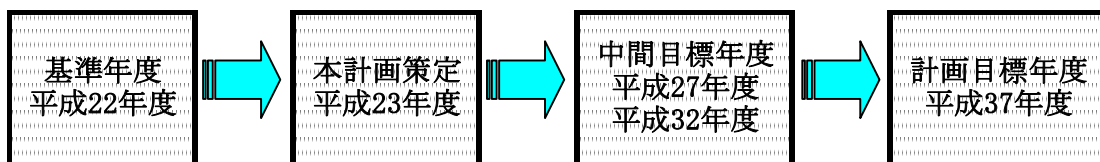
一方では、天然資源の枯渇や地球温暖化など地球規模での環境問題も生じており、国では、「環境基本法」や「循環型社会形成推進基本法」の制定など、循環型社会の実現に向けた様々な法律の整備が進められている。

千葉県では、「千葉県環境基本計画」を定める一方、循環型社会形成に向けて、「ちば21ごみゼロプラン」(第二次千葉県のごみの減量化と再資源化を進める基本方針)を定め、千葉県として目指すべき循環型社会のあり方を示している。

本市では、「南房総市総合計画」において、本市が目指す都市像を「ひと・ゆめ・みらい 地域で創る魅力の郷 南房総」としている。この中で「3R運動の推進」及び「ごみ処理施設の整備推進（広域化の検討）」を目指している。

このような背景から、本市では一般廃棄物処理に関して必要な施策を推進するための総合的かつ中長期的な計画として、「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下「本計画」という。）を策定し、循環型社会の実現を目指す。

なお、本計画の計画期間及び目標年度は、次のとおりとする。



## 2 ごみ処理における基本理念と基本方針

### (1) 基本理念

- 3Rを中心課題として位置づけ、市民、事業者、行政が一体となったごみ処理システムづくりを推進する。
- 循環型社会の形成を踏まえ、収集・運搬及び処理の各段階において資源化を含めた最適な処理・処分の体制を確保し、快適な生活環境の保全と公衆衛生の向上に努める。
- 環境負荷の低減に配慮した安定的かつ効率的な処理体制の確立。

## (2) 基本方針

- ① ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の推進及び再生利用（リサイクル）の促進
 

第一にごみの発生抑制（リデュース）、次に再使用（リユース）に取り組み、ごみを減量化したうえで、排出されるごみについては、再生利用（リサイクル）に取り組む。
- ② 環境に配慮した安全・安定的なごみ処理システムの構築
 

ごみの排出から最終処分に至るまでごみを安全かつ適正に処理を行い、環境に配慮したごみ処理システムの構築を行う。
- ③ 市民・事業者・行政の役割分担と協働による取組の推進
 

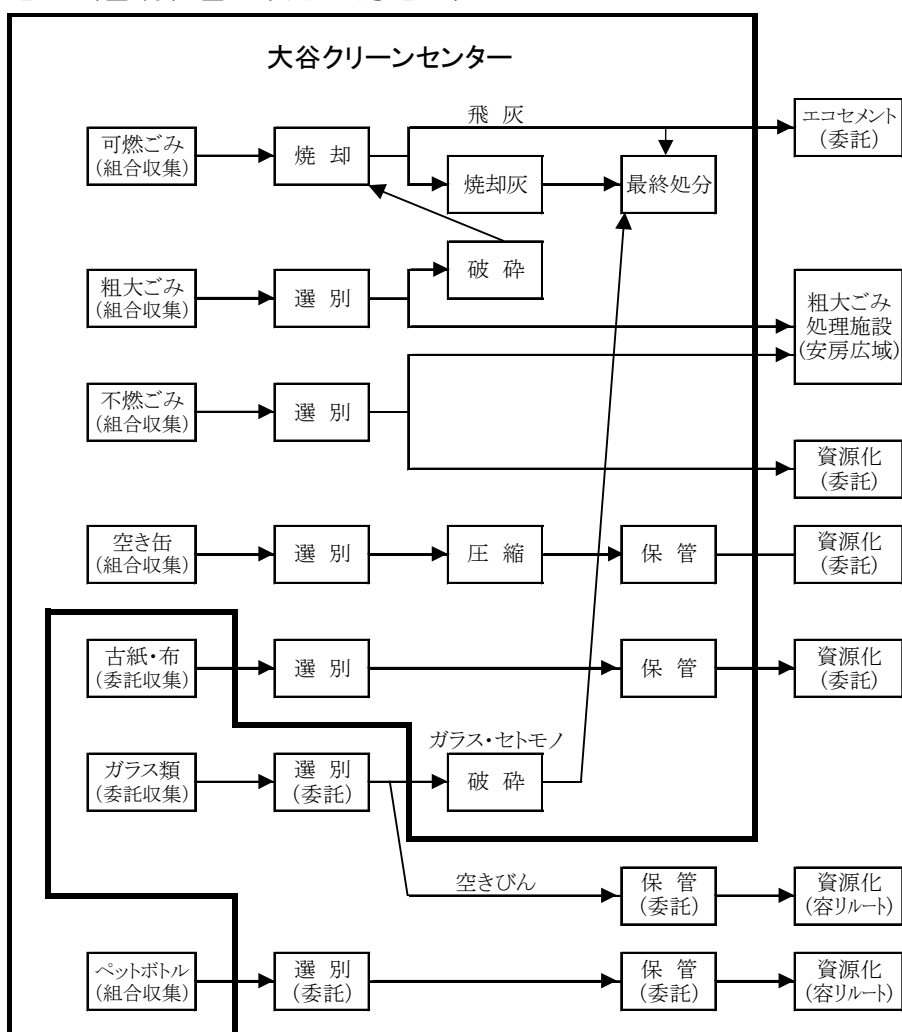
市民、事業者及び行政がそれぞれ担うべき役割や責任を明確にし、協力して3Rを推進など、環境への負荷が少ない循環型まちづくりを目指す。

## 3 ごみ処理の現況と課題

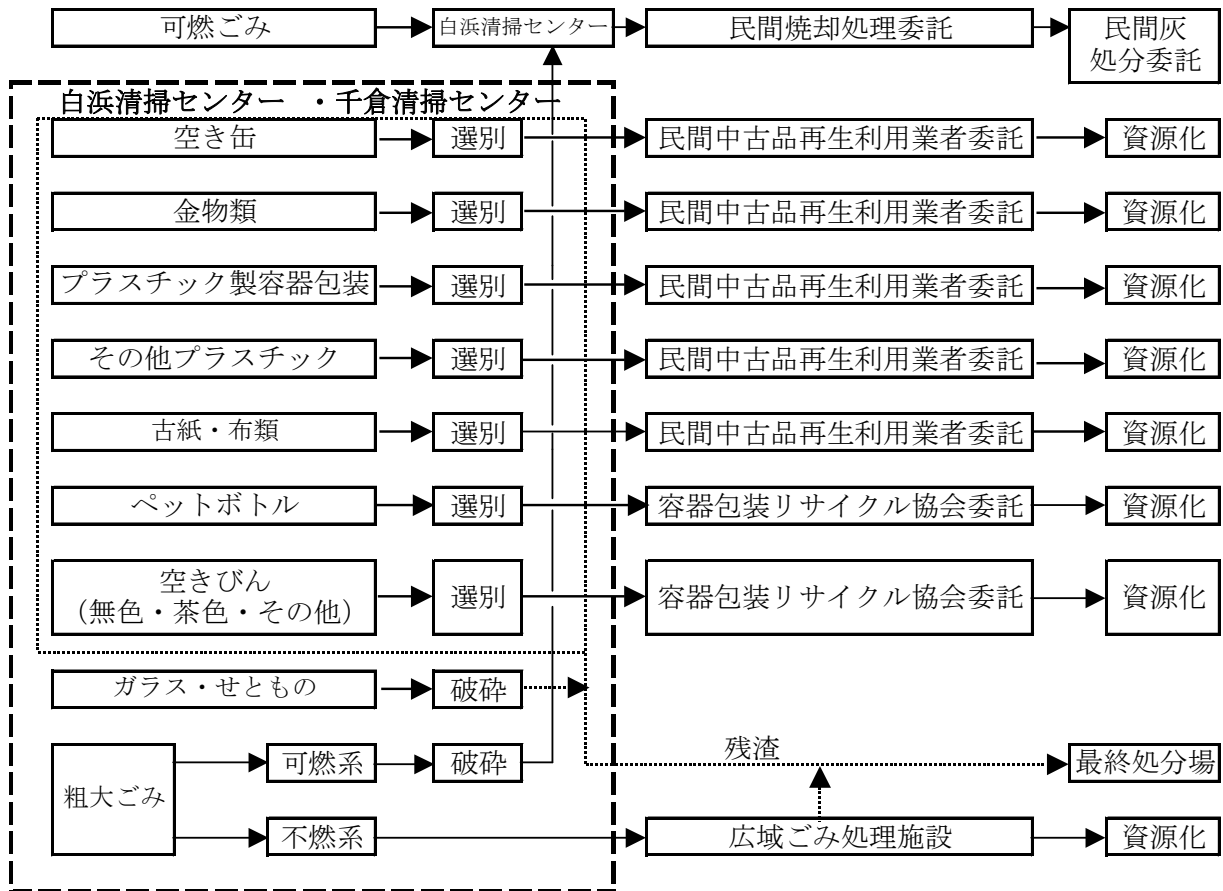
### (1) ごみ処理体系

本市のごみ処理体系は、次のとおりである。

#### ①内房地区（富浦、富山及び三芳地区）

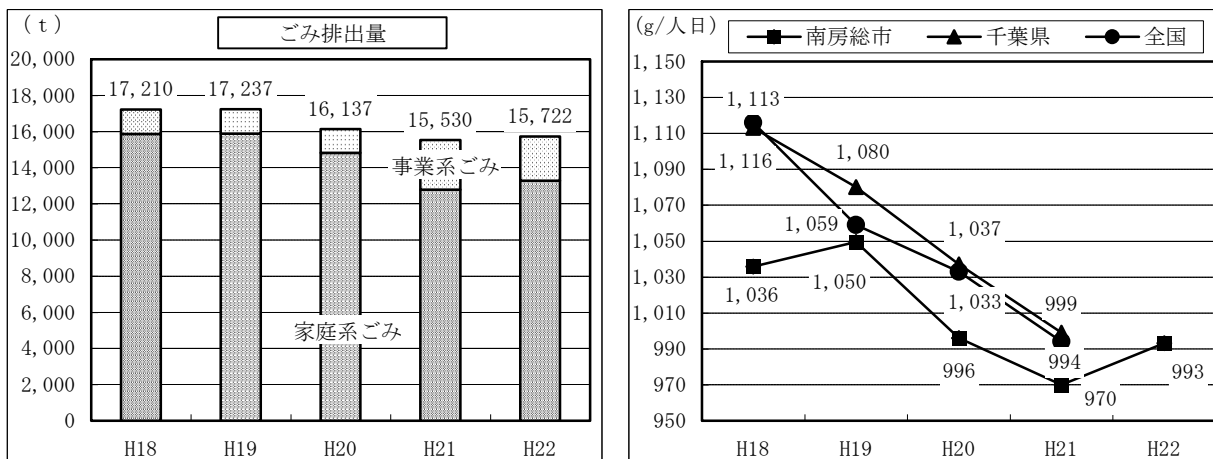


②外房地区（千倉、丸山、白浜及び和田地区）



## (2) ごみの排出量の実績

本市のごみの排出量は平成 22 年度で 15,722 t であり減少傾向にある。  
また、ごみの排出量及び原単位（1人1日当たり排出量）は 993 g で、全体的には減少傾向にあり、全国及び千葉県の実績とほぼ同等である。



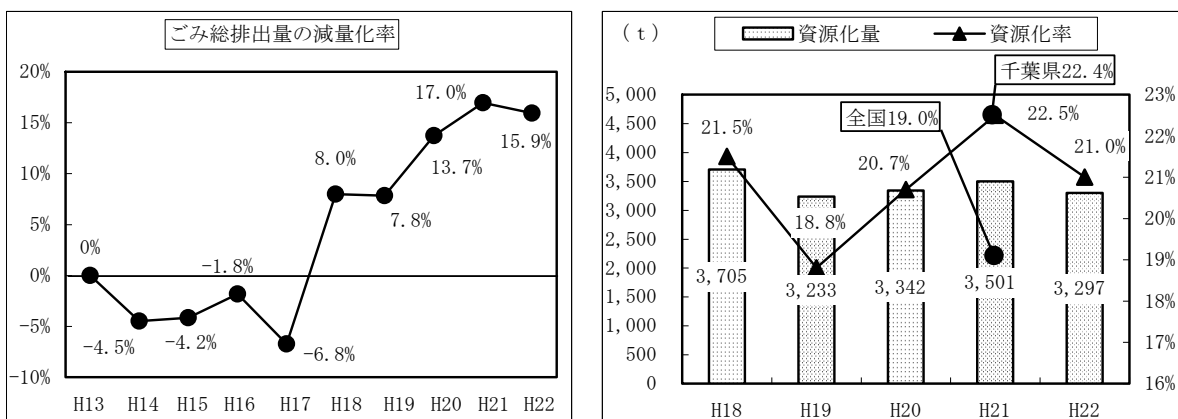
ごみ排出量原単位の比較（本市は平成 22 年度、国及び県は平成 21 年度）

区分	南房総市	千葉県	全国
排出量原単位 (g/人日)	993	999	994

## (3) ごみ減量化率と資源化等の実績

本市の集団回収を加えたごみの総排出量は、平成 13 年度に比べ平成 22 年度は 15.9%減少しているが、総排出量原単位は 7.0%の減少にとどまる。

また、資源化率は平成 20 年度以後、上昇していたが、平成 21 年度は、下降し、21%である。



資源化率の比較（本市は平成 22 年度、国及び県は平成 21 年度）

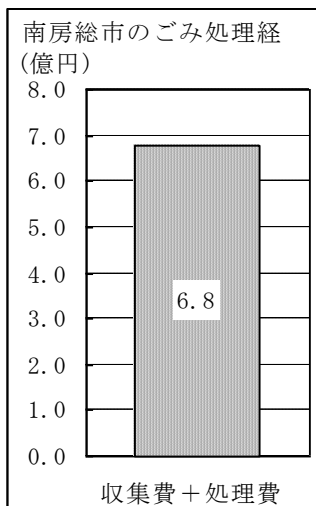
区分	南房総市	千葉県	全国
資源化率 (%)	21.0	22.4	19.0



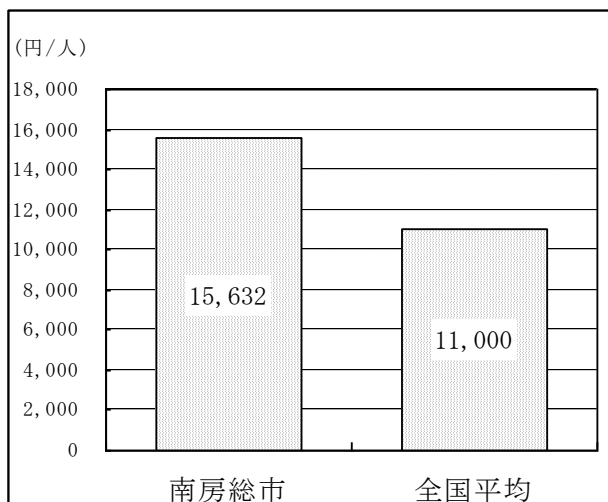
#### (4) ごみ処理費用

本市の1年間のごみ処理経費は約6.8億円がかかっている。これを市民1人当りに換算すると15,632円となる。

なお、平成21年度の人口1人当たりごみ処理費の千葉県及び全国の平均は約11,000円であることから、本市の費用は、高いといえる。



市民1人  
当たりでは



#### (5) 問題点と課題

##### 本市のごみ処理に対して抱える問題点と課題

##### ① ごみの発生抑制と排出抑制

- ★1人1日あたりのごみの排出量の更なる減少
- ★「ごみとなる物を発生させない」を主体としての情報提供
- ★環境教育による普及啓発

##### ② 市民・事業者・行政との協働

- ★3者協働による発生・排出抑制及びリサイクルの推進

##### ③ 資源化率の向上

- ★分別区分の徹底に資源物の見直し
- ★古紙類を中心とした資源化率の更なる向上

##### ④ 収集・運搬

- ★地区別人口の変化に応じた収集運搬方法の見直し

##### ⑤ ごみ処理経費の合理化

- ★作業の効率化・合理化によるごみ処理経費の削減

## ⑥ 地球温暖化防止への配慮

- ★経済性・効率性を考慮した温室効果ガス削減への配慮
- ★発電によるサーマルリサイクルの検討

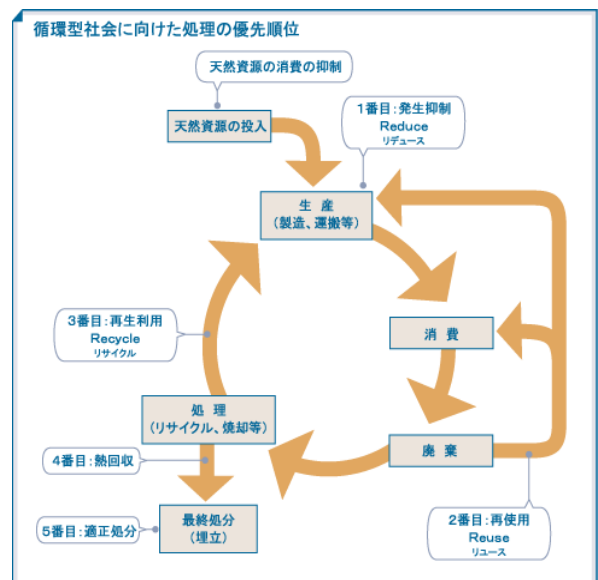
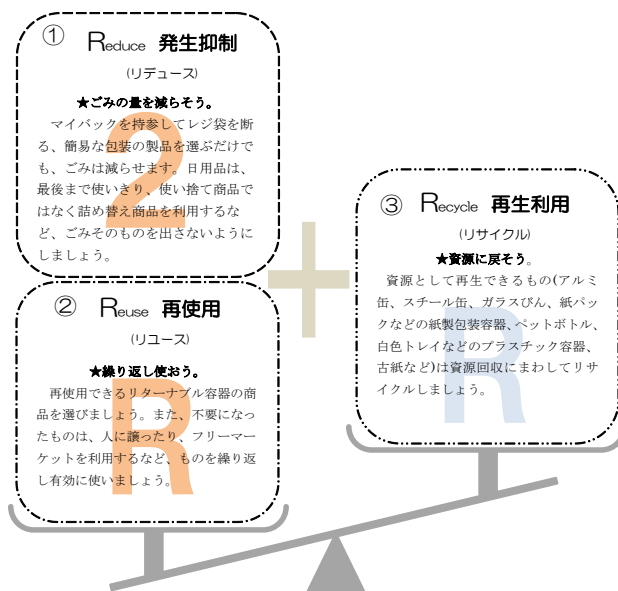
## ⑦ ごみ処理の広域化

- ★安房郡市広域市町村圏事務組合（以下「安房広域」という。）でのごみ処理の広域化
  - 熱回収施設の建設
  - マテリアルリサイクル施設の建設
  - 効率的かつ効果的な収集運搬の検討
  - 最終処分量の低減と焼却灰や、残渣の資源化の検討
  - 広域化施設における温室効果ガスの削減を図る

# 4 ごみ処理基本計画（今後の取組）

## (1) ごみ処理の基本理念

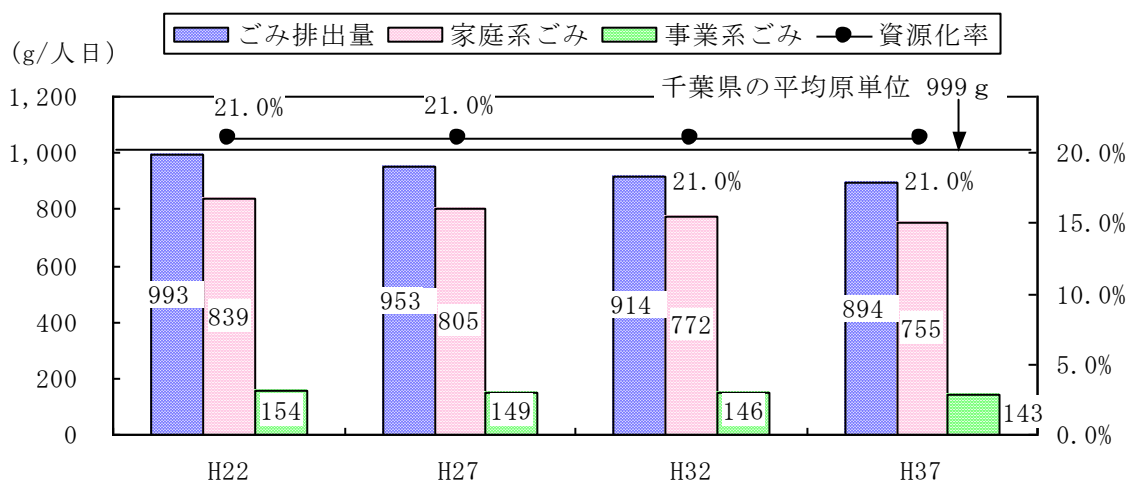
発生抑制と再使用を最優先に行い、ごみとして排出されたものは可能な範囲で再生利用（リサイクル）する。



## (2) 計画の目標値

平成37年度を目標として目標値を定める。  
 市民一人ひとりの3R意識の向上による排出抑制や、市全体の循環型社会の構築を目指す。

減量化目標値の設定は、人口増減の影響を受けない1人1日当たり排出量（原単位）で設定する。



種類	単位	H22年度	H27年度	H32年度	H37年度
ごみ排出量	g/人日	993	953	914	894
	削減率	—	4%削減	8%削減	10%削減
家庭系ごみ	g/人日	839	805	772	755
	削減率	—	4%削減	8%削減	10%削減
事業系ごみ	g/人日	154	149	146	143
	削減率	—	3%削減	5%削減	7%削減

### (3) ごみの排出抑制のための方策

#### 目標達成のための施策

#### 1. 発生抑制・再使用の推進のために

##### ① 広域化等に向けた有料化の再検討を行う

- ★有料化に伴う減量効果を勘案して検討を行う

##### ② 家庭における排出抑制と再使用の推進

- ★エコバッグ運動と過剰包装の辞退
- ★フリーマーケットやバザー等の活用
- ★生ごみの減量化と堆肥化の促進
- ★廃食用油の回収及び剪定枝等資源化
- ★集団回収への積極的参加

##### ③ 事業者における排出抑制と再使用等の推進

- ★排出者や拡大生産者責任に基づく3Rと適切な処理
- ★排出抑制、再資源化に配慮した製品の使用
- ★減量化・資源化に関する従業員意識の高揚

##### ④ 行政における排出抑制と再使用等の推進

- ★市民等への情報提供
- ★事業者への情報提供
- ★公共施設での施策（減量化・資源化の徹底と環境啓発普及活動の推進）
- ★生ごみ処理機・廃食用油再生利用の検討

##### ⑤ 環境教育の推進

- ★ごみ処理施設見学会の実施
- ★環境学習の提供（体験学習等）

##### ⑥ 非定住者に対する施策

- ★観光客に対するごみ持ち帰り運動の推進

#### 2. 処理体制に関して

##### ① 家庭ごみの処理体制の現状と今後

- ★安房広域によるごみ処理体制の構築に向けて、家庭系ごみの分別の種類を極力統一するとともに、搬入品目及び資源化品目の統一を協議

##### ② 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

- ★事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行い、その周知徹底を図る

③ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

★広域化施設に向けて、基本的には、産業廃棄物は受け入れないこととするが、「併せ産廃」と認定できる物に関しては受け入れの検討を行う

④ 平成 32 年度稼働予定の広域化施設建設に向けた今後の処理体制の要点

- ★可燃ごみを新たな焼却施設で処理し、効率的なエネルギー回収を図る
- ★粗大ごみ、不燃ごみを新たな資源化施設で処理し、有価物の回収を図る
- ★焼却残渣等は、新たに建設する最終処分場に埋め立てることを前提とする
- ★資源化施設建設後は、種類別による処理主体の協議・検討を行う

(4) ごみの分別収集区分

将来における家庭・事業所における分別区分

1. 家庭系一般廃棄物

広域化計画において、構成市町と協議・検討を行い、効率的かつ経済的な分別区分を定めるものとする。その例を次にあげる。

現行の分別区分		将来の分別区分		方法	指定袋等		
全 市	可燃ごみ	①	可燃ごみ	ステーション	指定袋		
	粗大ごみ	②	不燃ごみ	ステーション	袋収集		
	空き缶	③	粗大ごみ	戸別収集			
	空きびん	④	資 源 ご み	びん類	ステーション	袋収集	
	ペットボトル	⑤		缶類	ステーション	袋収集	
	古紙・布類	⑥		ペットボトル	ステーション	袋収集	
上記に加えて 内房地区	不燃ごみ	⑦		白色トレイ	ステーション	袋収集	
	外房地区	金物類		⑧	発泡スチロール	ステーション	袋収集
		ガラス・せともの		⑨	乾電池	ステーション	袋収集
		容り法プラ		⑩	飲料用紙パック	ステーション	結束
その他プラ	⑪	古紙類	ステーション	結束			
		⑫	布 類	ステーション	結束		
		⑬	蛍光管、体温計	ステーション	袋収集		

この分別区分のほかに、廃食用油を回収のうえ、バイオディーゼル燃料化（廃食用油を使ってバイオディーゼル燃料を作ること）を実施している。また、剪定枝等の資源化を検討することとする。

なお、容器包装リサイクル法に基づくプラスチック類に関しては、将来はサーマルリサイクル（熱利用）として広域化による焼却施設で発電等行うこととし、分別は行わない計画とする。

## 2. 事業系一般廃棄物

事業系一般廃棄物の運搬等処理を行っている事業者に対し処理方法などを適正に指導、監督し、かつ実態を把握することにより、ごみの減量化を推進する。

### (5) ごみ処理計画

#### ごみ処理広域化後の収集運搬・中間処理・最終処分計画

※ごみ処理計画は、分別区分、収集主体などに関して今後、本市、安房広域及び安房広域構成市町と協議して決定することとする。

### 1. 収集運搬について

#### ① 収集運搬に関する目標

- ・ 3Rの推進を図るために分別区分の見直しを行う
- ・ 各地区の人口の増減や高齢化等に伴い、必要に応じた収集・運搬体制の見直しを行う

#### ② 収集運搬体制

分別区分	排出方法	収集方式	方法	収集主体	収集形態	
可燃ごみ	指定袋	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	直営／委託	
不燃ごみ	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	直営／委託	
粗大ごみ	戸別収集	申込制	戸別	市・鋸南衛生組合	直営／委託	
資源ごみ	びん類	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	缶類	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	ペットボトル	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	白色トレイ	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	発泡スチロール	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	乾電池	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	飲料用紙パック	結束	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	古紙類	結束	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
	布類	結束	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託
剪定枝等	持込み等	—	—	—	—	
廃食用油	持込み等	—	—	—	—	
蛍光管、体温計	袋収集	定期収集	ステーション	市・鋸南衛生組合	委託	

## 2. 中間処理について

### ① 中間処理目標

- ・安全かつ衛生的な中間処理を行う
- ・焼却により発生するエネルギーの有効利用を行う
- ・効果的な資源化を行い、最終処分量の軽減に努める
- ・周辺環境の保全に十分な配慮をする

### ② 中間処理体制

分別区分	中間処理施設	中間処理方法	処理主体	
可燃ごみ	熱回収施設	焼却等（発電及び熱利用）	安房広域	
不燃ごみ	マテリアル リサイクル 施設等	破碎→選別（鉄・アルミ資源化）→残渣焼却		
粗大ごみ		粗破碎の後、不燃ごみと共に処理		
資源ごみ		びん類	色別選別→資源化→残渣は埋立	安房広域 または市
		缶類	磁力・アルミ選別→資源化→残渣は埋立	
		ペットボトル	不純物選別→資源化	
		白色トレイ	不純物選別→溶融→資源化	
		発泡スチロール	不純物選別→溶融→資源化	
		乾電池	ストック→資源化	
		飲料用紙パック	直接資源化	
古紙類				
布類				
蛍光管、体温計	マテリアル施設	ストック→処理委託		

## 3. 最終処分について

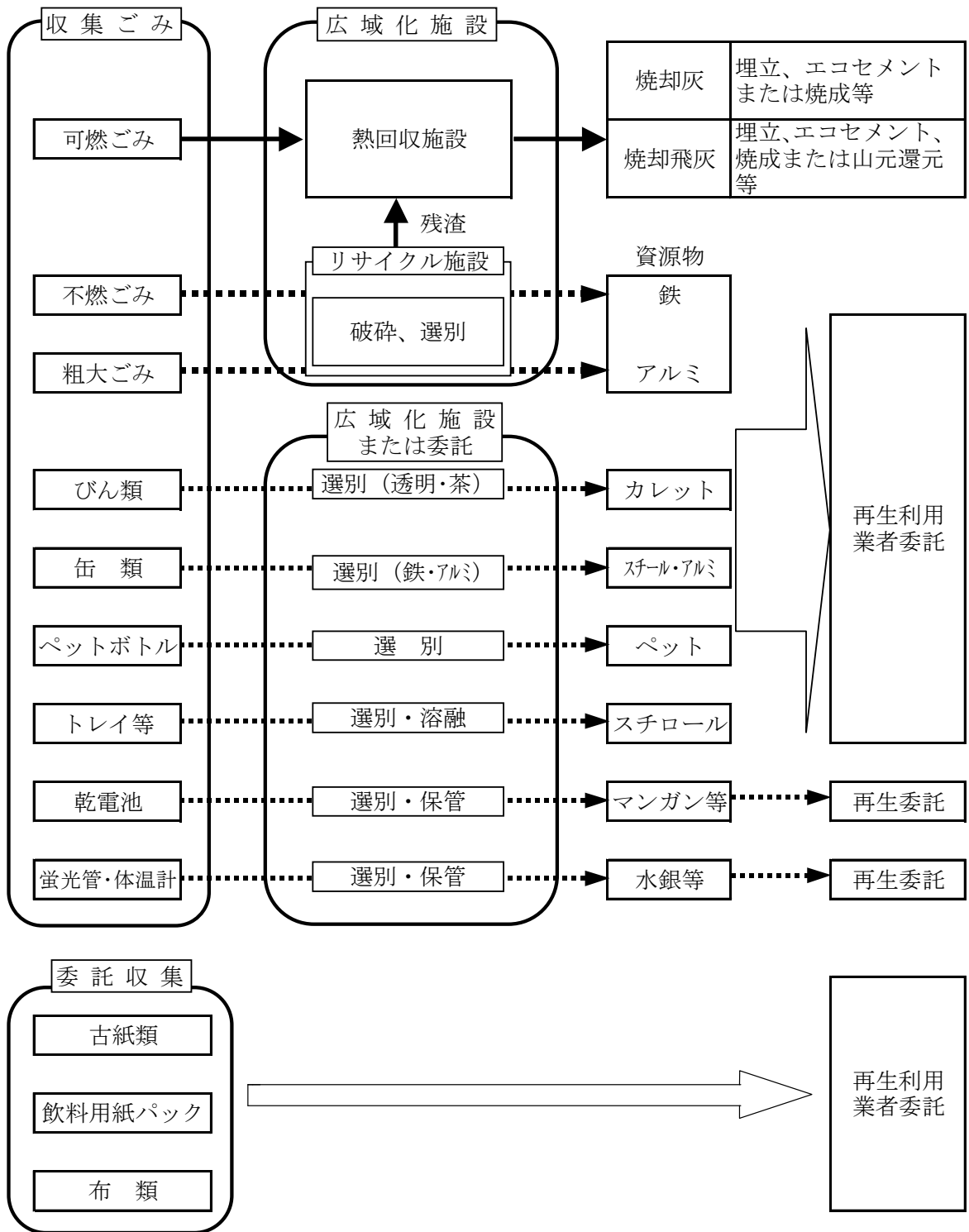
### ① 最終処分目標

- ・最終処分場の適正管理により、埋立廃棄物の安定化・無害化を図る
- ・ごみの排出抑制、資源化に努めつつ、中間処理を行うことで最終処分量の低減化を図り、最終処分場の延命化に努める
- ・最終処分場は、安全かつ安定的な処分場計画とする

### ② 最終処分場体系

最終処分場は、広域で計画する中間処理施設とともに建設を行う計画とするが、灰等の飛散を防止し、浸出水量をできるだけ少なくするなど、安全性を十分に考慮した施設とする。

#### 4. ごみ処理体系について





## (6) 施設整備計画

### 広域化による施設整備計画の概要

#### ～ 安房圏域全体の環境保全と活性化に繋がる広域ごみ処理施設 ～

今後、建設を進める広域ごみ処理施設等については、緑に囲まれた立地を活かして、安房圏域内の子供からお年寄りまで、住民全体を対象に「自然環境の大切さ」、3Rに基づく「リサイクルの大切さ」等の環境全般の意識向上と学習に資する施設整備を行う。

併せて、その施設が安房圏域全体の住民生活に受け込み、安全性と重要性が認識され、循環型社会形成における、環境とエネルギーに関する理解が住民全体で共有される体制づくりを推進する。

#### 1. 広域化計画の施設整備目標

- ・安全かつ安心で、周辺地域に役立つ施設計画とする
- ・排ガス等の自主規制値は、先進事例を参考に、安全な値とする
- ・適正な規模で維持管理費の安価な施設計画とする
- ・熱回収を行い、発電等を行うことでエネルギーを有効利用する施設とする
- ・循環型社会形成に向けた環境学習の拠点となる施設とする
- ・災害時は、防災や避難場所として利用可能な施設とする

#### 2. 計画施設の概要

##### ① 広域化の全体計画概要

構成市町	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
計画主体	安房郡市広域市町村圏事務組合
計画施設	熱回収施設（可燃ごみ処理、ボイラ・タービン発電）
	マテリアルリサイクル施設（不燃・粗大ごみ、資源ごみ処理）
	最終処分場（埋立物は検討中：焼却灰、不燃残渣等）
計画年度	平成32年度
計画位置	南房総市富浦町 大津・居倉地区

##### ② 熱回収（焼却等）施設の計画概要

熱回収施設	計画規模	170 t/日 処理（1日24時間運転）
	熱回収	ボイラ・タービン発電（高効率）
	排ガス	自主規制値設定予定
	排水	生活排水以外は無放流

### ③ マテリアルリサイクル（資源化）施設の計画概要

マテリアルリサイクル施設	計画規模	32 t/日 処理（1日5時間運転）
	処理対象	粗大ごみ、不燃ごみ 破砕・選別し、鉄・アルミを資源化（残渣は焼却）
		缶 類：鉄及びアルミに分け、圧縮して資源化
		びん類：透明、茶等に選別し、資源化
		ペットボトル：圧縮梱包し、資源化
	ストックヤード	資源物の搬入及び搬出ヤード
		処理不適物、その他必要なストックヤード
	プラザ部門	中古品再生利用工房及び展示室
学習室、エコショップ等		

### ④ 最終処分場の計画概要

最終処分場は熱回収施設の方式及び灰処理方法により、容量が大きく異なる。そのため、具体的な計画は焼却方式の決定や、灰の処理方式の決定後に策定する。最終処分場の目標は、次のとおりとする。

#### 最終処分場計画の目標

- ・安全かつ安心な施設とする
- ・無理のない範囲での資源化を進め、最終処分場容量を少なくする
- ・原則として、クローズド型最終処分場とし、浸出水を極力抑え、灰等の飛散がない施設とする

### (7) 計画工程の概要

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想・地域計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
環境影響評価	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
基本計画・基本設計	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
建設工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
取付道路・造成工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
本工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■	○稼働